

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系除湿装置(A)において、当該除湿装置運転中、出口露点温度高の警報発生が認められたため、原因調査。	GIII	
2	1号機	原子炉開放作業において、原子炉ウエルのコンクリートハッチを取り外した際に、原子炉ウエルライニングひな段2段目、3段目に数箇所の接触痕が認められたため対応検討。(東北地方太平洋沖地震の揺れによる影響と推測)	GIII	
3	1号機	原子炉開放作業において、原子炉一次格納容器ベローズ保護カバーの固定ボルト(36本中5本)に破損が認められたため、原因調査。	GIII	